組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月二十八日

大阪府堺市堺区北旅籠町東一丁一番七号

合名会社岩田興産

代表社員　岩田　靖子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月二十八日

埼玉県朝霞市仲町二丁目八番四号

有限会社鈴木鐵工

代表取締役　鈴木　盛幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度はありません。

平成二十九年三月二十八日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号

新有楽町ビル二階

株式会社アルファコーポレーション

代表取締役　櫻井　秀秋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.schindler.jp/

平成二十九年三月二十八日

東京都中央区銀座八丁目一七番五号

シンドラーエレベータ株式会社

代表取締役　大月　通明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年二月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年三月十六日

掲載頁　五十四頁（号外第五十二号）

平成二十九年三月二十八日

東京都目黒区中根一丁目九番三―一〇二号

株式会社アシドリ

代表取締役　外川　公太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し、金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月二十八日

名古屋市千種区丸山町一丁目六六番地

有限会社ユメシンクリエート

代表取締役　加藤　新貴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年三月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第五十六号）

平成二十九年三月二十八日

北九州市若松区南二島二丁目一九番五号

九州ニッケミ株式会社

代表取締役　伊藤　尚之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十九日

掲載頁　一七四頁（号外第一六九号）

平成二十九年三月二十八日

東京都渋谷区渋谷一丁目一七番八号

株式会社ＨｉｇｈＬａｂ

代表取締役　植田　勝典

限定承認公告

本籍群馬県渋川市赤城町栄四三番地、最後の住所群馬県渋川市赤城町栄四三番地

被相続人　亡　池田　隼人

右被相続人は平成二十八年九月十三日死亡し、その相続人池田スイコは平成二十九年二月二十四日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

群馬県前橋市大手町二丁目二番一号

限定承認者代理人弁護士　熊川　次男

限定承認公告

本籍青森県青森市大字築木館字山ノ井一五番地、最後の住所東京都大田区西糀谷三丁目一八番一八号フラット糀谷一〇一

被相続人　亡　櫻庭　良穂

右被相続人は平成二十八年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

東京都大田区西糀谷三丁目一八番一八号フラット糀谷一〇一

限定承認者　櫻庭　裕巳

限定承認公告

本籍東京都小平市美園町一丁目二八七番地六、最後の住所東京都小平市大沼町七丁目一番一五の二〇九　被相続人　亡　山本　俊一

右被相続人は平成二十八年九月二十七日死亡し、その相続人は平成二十九年三月十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十八日

東京都小平市天神町一丁目二八番地二二号

ディアステージ小平二〇六

限定承認者　中村由美子

訂正公告

平成二十八年十月三日（号外第二一八号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中、株式会社カスミトラベルの「⑧220万円」とあるは「⑧360万円」の、「⑨1100万円」とあるは「⑨1800万円」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年三月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

一般社団法人日本旅行業協会

会長　田川　博己

訂正公告

平成二十八年六月十日（号外第一二九号）掲載の第九期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨の売上高の金額に「4,119,931（千円）」とあるは「4,199,931（千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年三月二十八日

東京都文京区本駒込三丁目一八番二二号

株式会社駒込ＳＰＣ

代表取締役　國友　伸

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一八	下	終りから一一	その地の	その他の

平成二十八年十二月二十六日（号外第二百八十五号）公布法律第百十五号（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律）

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十八日付第六三号一府調達第五八号一六ページ

二八ページ●同日付第六四号一九二ページ●同日付政●二十八年十二月十四日付参会第一八号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）